

岐阜県動物愛護推進員の公募及び委嘱について

第5期 岐阜県動物愛護推進員の任期が平成27年3月に満了するため、平成27年4月1日から第6期 岐阜県動物愛護推進員の委嘱を行う予定。

岐阜県動物愛護推進員設置要綱に基づき、岐阜県動物愛護推進協議会の構成団体から推薦を受けた者又は公募者から選出し、委嘱する。

委嘱期間は平成27年4月1日から平成29年3月31日までとする。

1 平成26年度推進員公募

岐阜県動物愛護推進員の公募要領に基づき、平成26年12月22日から平成27年1月30日まで募集したところ、2名応募があった。

岐阜県動物愛護推進員公募選考要領に基づき、書類審査及び平成27年2月16日に面接を実施したところ、推進員として適正な人物であると審査された。

2 岐阜県動物愛護推進協議会の構成団体からの推薦

各地域別推薦状況 (人)

	推薦団体		計
	県獣医師会	保健所	
岐阜	16	0	16
本巣・山県	8	0	8
西濃	21	3	24
揖斐	4	0	4
関	7	1	8
郡上	1	2	3
中濃	13	6	19
東濃	16	3	19
恵那	6	0	6
飛騨	10	1	11
下呂	3	1	4
合計	105	17	122

〈推進員委嘱数の状況〉 (岐阜市を除く)

第1期 (平成16年度～18年度)	108人 (獣医師 98人)	
第2期 (平成19年度～20年度)	112人 (獣医師 100人)	
第3期 (平成21年度～22年度)	115人 (獣医師 101人)	
第4期 (平成23年度～24年度)	118人 (獣医師 103人)	} 合計121人 (獣医師103人)
	途中から委嘱 推薦1人、公募2人	
第5期 (平成25年度～26年度)	120人 (獣医師 102人)	